

平成 28 年 7 月 31 日  
株式会社西日本情報システム  
(特 35-010008)

## 労働者派遣事業におけるマージン率について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」施行に伴い、マージン率を公開することが義務付けられました。

当社のマージン率は以下の通りです。

派遣労働者数（1日平均）	28名
派遣先の実数	9社
派遣料金の平均額	27,460円（1日8時間換算）
派遣労働者の賃金の平均額	21,951円（1日8時間換算）
マージン率	20.06%

なお、マージンは以下の費用等が含まれます。

- ・雇用主として負担する社会保険料、労働保険料等
- ・派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- ・通信費等の諸経費